

○9番 中山大和君

泉中学校2年、中山大和です。僕は、行橋市の介護の手当について質問します。

家族が介護の仕事をしています。日々その姿を見て介護の仕事の大変さを感じています。その大変さに見合うだけの給与をもらっているとは思えません。介護の仕事をする人の給与が高くなっていかないと、これからますます人手不足が続いていくと思います。そこで、人手不足を解消するためにも、もう少し介護の仕事をする人の給料や手当を上げる必要があると考えていますし、介護の仕事に対する魅力を向上させ、介護の仕事をしたいと考える人を増やす必要があると思います。

そこで、行橋市として、介護の仕事の重要性を改めて認識し、そこで働く人たちの手当の見直しを行うなどの待遇改善をしてもらいたいと思います。行橋市の考えを聞かせてください。

○後半議長 渡部稜君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

中山議員のご質問にお答えします。これは非常に重要な問題でございます。

と同時に、いわゆるエッセンシャルワーカーと言われる方々でございますけれども、医療従事者の方々や保育士さんなどもそうですけれども、なかなかやはり報酬の部分で上がっていかない、そういったご意見も、これは全国各地で言われていることでありまして、我々も重く受け止めています。

一方で、この部分につきましては、国なども非常に関わってくる部分でございますので、ちょっと間違いのないように読み上げさせていただきたいと思います。

ちょっと専門用語がたくさん出てきますが、介護サービスを提供する事業者が、要介護認定または要支援認定者に介護サービスを提供した際に、その対価として支払われる報酬のことを介護報酬と言い、報酬の財源は、税金、介護保険料、そして利用者の自己負担金となっています。

この介護報酬は、厚生労働大臣が、社会保障審議会での有識者の意見を踏まえて定めており、介護サービスの種類・内容ごと、要介護・要支援認定の段階ごと、事業所・施設所在地などに応じた平均的な費用を勘案して決定されるわけでございます。

また、サービスによって人件費の割合が異なります。現在は、70パーセント・55パーセント・45パーセントの3種類が設定されており、例えば、訪問介護や訪問看護なら70パーセント、訪問リハビリテーションや通所リハビリテーションなら55パーセント、通所介護や認知症対応型共同生活介護なら45パーセントといったぐあいに細かく分類されています。

この介護報酬について、市が独自で国の基準を超えた手当等を支給することについては、多くの介護サービスのうち、地域密着型サービスである、定期巡回・随時対応型訪問看護介護や夜間対応型訪問介護、療養通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護についてのみ認められており、市の独自報酬の設定には厚生労働省の認定が必要です。この独自報酬を設定している保険者は、国による令和5年度介護保険事務調査によると、令和5年4月1日現在で、全国1,571保険者のうち26保険者と全体の1.7パーセントに留まっている、独自にやっている所は1.7パーセントにとどまっているということです。

本市においても、地域密着型サービスとして、定期巡回・随時対応型訪問看護介護と小規模多機能型居宅介護を事業所指定しておりますが、独自報酬の設定には、税金や介護保険料の財源が必要となることや、利用者の方が支払う自己負担金の増加が伴うため、独自報酬の設定は、いま現在は市としては行っていない状況です。しかしながら、本市としても介護の現場で働く方の待遇改善・人材確保は、大変重要な課題であると認識しています。

今後も国に対しまして、介護報酬の基準を含め、介護の現場で働く方がやりがいを持って続けられるような環境を構築できるよう、強く国には要望を行っていきたいと思いますし、市としても、こうしたエッセンシャルワーカーの方々のお仕事は大変重要であるということ、また重要であるということだけではなく、携わることの喜びといったものは広報できると思いますので、我々もその広報あたりなども検討させていただきたいと思います。以上です。

○後半議長 渡部稜君

中山議員。

○9番 中山大和君

もう1つの質問です。介護の仕事への理解を深めるため、積極的に啓発活動を行ってもらいたいと思います。例えば、認知症サポーターを学校に派遣して高齢者との関わりについて講義を行ったり、介護の職場体験の学生を介護現場で広く受け入れる等の取り組みをすることで、市民の若い世代の理解が深まり、従事者の増加や魅力・やりがいの向上につながるのではと考えています。行橋市の考えを聞かせてください。

○後半議長 渡部稜君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えいたします。中山議員がおっしゃるとおりだと思います。基本的に議員がおっしゃった方向性で考えてまいりたいと思います。

まず、啓発活動については、ご存知かもしれませんが、認知症サポーター養成講座を行っております。令和6年度の実績としては、市内各地の集まりの場にて計13回実施しまして、延べ289名の市民の皆様にご受講いただきました。その中には中学校・高校でも実は開催しているものもありましたが、一部の要請のあった学校だけに限られるため、今後は教育委員会とも連携を図りながら、より多くの学生の皆様方に周知をしていきたい、検討していきたいと思っています。

それから、直接介護現場を知る機会、これは本当に重要だと思うんですけども、コロナがあってからですね、かなり現場の感染症対策も実際厳しくなってきた、ちょっとハードルが上がってきたというのが現状としてございます。

ただ一方で、こういった職場体験等の機会を設けることで、介護施設の事業者の方々、そこで働く方々にとっても、やはり後進の育成、若い方々に関心を持っていただくという、最初の話に通じますけれども、そういったことは大変重要であると認識されていると思っております。

市としてもこういった職場体験の機会がより多くなっていくように、施設の方々ともお話をしていきたいと思っております。以上です。

○後半議長 渡部稜君

中山議員。

○9番 中山大和君

以上で質問を終わります。ありがとうございました。